

いつもあなたの隣に 民生委員・児童委員

岡共生福祉課地域福祉・監査担当
(☎ 594-5534)

民生委員って
楽しいよ！

地域に知り合いが増えて、
知らなかったこともたくさん
知ることができました

浅間神社 Cafe にて
東間浅間会館で、民生委員・児童委員さん含めた地域の人たちで開催した、
子どもから大人まで過ごす居場所「浅間神社 Cafe」。民生委員・児童委員の
杉山一枝さん（左端）、軽部キヨ子さん（右から2番目）、高橋幸子さん（右端）
が、ご近所さんに声をかけて回り、談笑しています。

皆さん、地域の人たちからのご相談を受けて、心配なご家庭に訪問に行ったり、
子どもたちの登下校の付き添いをしたりと活躍されています。大変なことも
多い民生委員・児童委員ですが、「地域に仲間がたくさんできて、制度や専門
機関のことも新しく知り、視野が広がりました」「いろいろな人たちに民生委員
をやってみてほしいです」と話してくださいました。



「福祉のことって難しい…」
「心配ごとや困りごとを、
誰に相談すればいいかわからない…」
そんなとき、地域の身近な相談相手として行政や
専門機関に橋渡しをするのが**民生委員・児童委員**。
地域のサロンやイベントなどにも顔を出し、
いつも皆さんを温かく見守っています。
今回は、そんな身近で、でもまだ知られていない
民生委員・児童委員について特集でご紹介します。

民生委員・ 児童委員とは

「民生委員」は、民生委
員法に基づいて厚生労働
大臣から委嘱された非常
勤の特別職地方公務員で
す。地域住民の立場から、
生活や福祉全般に関する相談・援
助活動を行っています。

「児童委員」は、妊娠中の心配
事や子育ての不安に関する様々な
相談や支援を行っています。

全ての民生委員は児童福祉法に
よって児童委員も兼ねています。
子育てのことから介護の悩みまで
幅広い相談を受け付けるのが「民
生委員・児童委員」です。

子ども支援が専門の 「主任児童委員」

「主任児童委員」は、子どもや
子育てに関する支援を専門に担当
する民生委員・児童委員です。内
容に応じて、相談者の地区を担当
する民生委員・児童委員や、行
政・学校などと連携して支援活動



主任児童委員は、近所の人からの連絡等
を受けて支援や専門機関につなぐなど、
子ども本人からは見えないところでサ
ポートに動いていることも。近年は地域
の子育てサロンに来る親子も少なくなっ
てきていますが、地域の人たちと連携し
て行事を開催するなどして子どもたちを
直接見守る機会を作っています。

を行っています。

また、地域の子育てサロン、プレ
パパ・プレママセミナー、親子教室
のサポート、子育て世帯の訪問など、
子どもたちの支援について幅広く活
躍しています。

北本市では、各地区に2人の主任
児童委員があり、未来を担う子ども
たちの成長を見守っています。

どんな活動を しているの？

民生委員・児童委員は、地域のお
年寄りや障がいのある人などを把握
し、安否確認や見守り活動、子ども
たちへの声かけを行っています。

また、介護の悩みや子育てへの不
安、経済的困窮による生活上の心配
ごとなど、様々な福祉相談に応じま
す。内容に合わせた福祉サービスの
ご紹介や行政・専門的な支援機関と

民生委員・ 児童委員の 担当地区



北本市の民生委員・児童委員は、市内を8つに分けて単
位民生委員・児童委員協議会を組織しています。そこから
さらに細かく地区担当に分かれて活動しています（★細か
い地区割・委員名簿を⑦-⑧ページに掲載）。単位民生委員・
児童委員協議会では、委員それぞれの活動を通じて把握し
た地域の課題を共有し、対応方法の検討、委員への研修を
実施して資質向上と地域福祉の推進に取り組んでいます。



こんなとき、
ご相談ください！

介護の こと

- ・介護サービスを受けたい
けれど手続きがわからない
- ・家族の介護で悩んでいる

暮らしの不安

- ・生活が苦しい
- ・災害時や、
もしもの時に不安

子育てのこと

- ・子育てのことを
相談できる人がいない
- ・子どもが学校に行きたがらない
- ・子育てがうまくいかない

地域のこと

- ・高齢者サロンや
子育てサロンに参加したい

福祉サービス

- ・困っているけれどどこに
相談したらいいかわからない
- ・どんなサービスがあるか知りたい

民生委員・ 児童委員・ 主任児童委員



関係機関

- ・市町村
- ・社会福祉協議会
- ・医療機関
- ・学校
- ・教育委員会
- ・児童相談所
- ・児童発達支援センター
- ・保育所 など

連携協力
情報共有

のつなぎ役として活躍しています。
そのほか、安全パトロールや地域
サロンのサポート、学校や地域の行
事への参加、社会福祉協議会の業務
協力などを行っています。
もしも、地域で見守りや福祉支援
が必要と思われる人に気づかれまし
たら、ぜひ、民生委員・児童委員に
お知らせください。